

第4章

災害からの復旧・復興や
防災・減災、国土強靱化等



第1節 東日本大震災からの復旧・復興

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、岩手県、宮城県、福島県の3県を中心とした東日本の広い地域に東京電力福島第一原子力発電所(以下「東電福島第一原発」という。)の事故の影響を含む甚大な被害が生じました。

政府は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、被災地の復興に向けて取り組んでいます。

本節では、東日本大震災の地震・津波や原子力災害からの農業分野の復旧・復興の状況について紹介します。

(1) 地震・津波災害からの復旧・復興の状況

(営農再開が可能な農地は復旧対象農地の96%)

東日本大震災による農業関係の被害額は、平成24(2012)年7月5日時点(農地・農業用施設等は令和5(2023)年3月末時点)で9,643億円、農林水産関係の合計では2兆4,435億円となっています(図表4-1-1)。これまでの復旧に向けた取組の結果、復旧対象農地1万9,660haのうち、令和5(2023)年3月末時点で1万8,840ha(96%)の農地で営農が可能となりました(図表4-1-2)。農林水産省は、引き続き農地・農業用施設等の復旧に取り組むこととしています。

図表4-1-1 農林水産関係の被害の状況

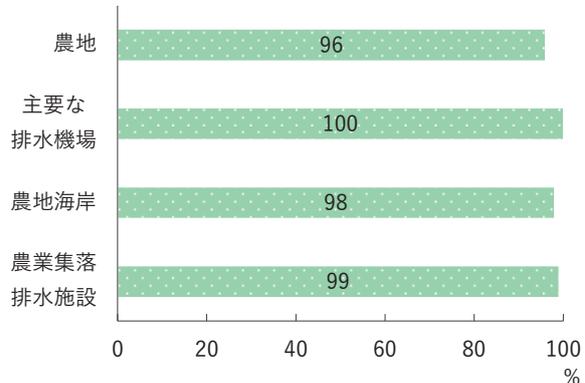
| 区分 | 被害額 (億円) | 主な被害 |
|-----------|-------------|-----------------------------|
| 農業関係 | 9,643 | |
| 農地・農業用施設等 | 9,008 | 農地、水路、揚水機、 集落排水施設等 |
| 農作物等 | 635 | 農作物、家畜、農業倉庫、 ハウス、畜舎、堆肥舎等 |
| 林野関係 | 2,155 | 林地、治山施設、林道施設等 |
| 水産関係 | 12,637 | 漁船、漁港施設、共同利用施設等 |
| 合計 | 24,435 | |

資料：農林水産省作成

注：平成24(2012)年7月5日時点の数値

(農地・農業用施設等は令和5(2023)年3月末時点)

図表4-1-2 農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成

注：1) 令和5(2023)年3月末時点の数値

- 2) 農地は、公共用地等への転用が行われたもの(見込みを含む。)を除いた復旧対象農地1万9,660haに対するもの(福島県の820haを除き完了)
- 3) 主要な排水機場は、復旧が必要な96か所に対するもの
- 4) 農地海岸は、復旧が必要な122地区に対するもの(福島県の3地区を除き完了)
- 5) 農業集落排水施設は、被災した401地区に対するもの(復旧事業実施中の施設を含む。)

(地震・津波からの農地の復旧に併せた圃場の大区画化の取組が進展)

岩手県、宮城県、福島県の3県では、地域の意向を踏まえ、地震・津波からの復旧に併せた農地の大区画化に取り組んでいます。令和3(2021)年度末時点の整備計画面積8,510haのうち、大区画化への完了見込面積は8,240ha(96.8%)となっており、地域農業の復興基盤の整備が進展しています。

(事例) 大規模な高設栽培の導入により、いちご産地の復活を後押し(宮城県)

宮城県^{わたりちょう}亶理町は、大規模な高設栽培の導入によるいちごの生産拡大を推進し、いちご産地の復活を後押ししています。

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた同町では、平成25(2013)年に町内3地区で大型園芸施設を備えたいちご団地を整備しました。

同団地では、高収量で管理しやすい高設栽培を導入した結果、生産量が拡大するとともに、単収も東日本大震災前を大幅に上回る水準となっています。

収穫されたいちごの多くは、みやぎ^{わたり}亶理農業協同組合を通じて、^{せんだい}仙台市中央卸売市場を始め^{ほくかい}北海道や^{きんぎん}京浜地区に「^{せんだい}仙台いちご*」として出荷されており、復興のシンボルとして大きな期待が寄せられています。平成29(2017)年からは、全国農業協同組合連合会^{みやぎけん}宮城県本部を通じて、東日本大震災の影響で停止していた香港向け輸出が再開されるなど、需要拡大に向けた取組も進められています。



いちごの高設栽培
資料：宮城県亶理町

* 「仙台いちご」は、東日本大震災後の平成24(2012)年に地域団体商標に登録

(福島イノベーション・コースト構想に基づく実証研究等を推進)

農林水産省は被災地域を新たな食料生産基地として再生するため、産学官連携の下、農業・農村分野に関わる先端的で大規模な実証研究を行っています。

令和3(2021)年度から、福島イノベーション・コースト構想に基づき、ICTやロボット技術等を活用して農林水産分野の先端技術の開発を行うとともに、状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題の解消に資する現地実証や社会実装に向けた取組を推進する「農林水産分野の先端技術展開事業」を実施しています。



きゅうり生産管理支援システムの実証
資料：福島県農業総合センター(左)、大阪公立大学(右)



農林水産分野の先端技術展開事業
(東日本大震災関連技術情報)

URL : https://www.affrc.maff.go.jp/docs/sentan_gijyutu/index.html

(東日本大震災からの復旧・復興のために人的支援を実施)

農林水産省は、東日本大震災からの復旧・復興や農地・森林の除染を速やかに進めるため、被災した地方公共団体との人事交流を行っています。また、被災地における災害復旧工事を迅速・円滑に実施するため、被災県からの支援要望に沿って、他の都道府県等とともに、専門職員を被災した地方公共団体に派遣しています。特に原子力被災12市町村¹については、令和2(2020)年度から12市町村全てに職員を派遣し、市町村それぞれの状況に応じた支援を実施しています。

(2) 原子力災害からの復旧・復興

(農畜産物の安全性確保のための取組を引き続き推進)

生産現場では、市場に放射性物質の基準値を上回る農畜産物が流通することのないように、放射性物質の吸収抑制対策、暫定許容値以下の飼料の使用等、それぞれの品目に合わせた取組が行われています。このような生産現場における取組の結果、平成30(2018)年度以降は、全ての農畜産物²において基準値超過はありません。

(原子力被災12市町村の営農再開農地面積は目標面積の約7割)

原子力被災12市町村における営農再開農地面積は、令和3(2021)年度末時点で、前年度に比べ793ha増加し7,370haとなっています。しかしながら、特に帰還困難区域を有する市町村の営農再開が遅れていることが課題となっています。農林水産省では、平成23(2011)年12月末時点で営農が休止されていた農地1万7,298haの約6割で営農再開することを目標としています。この目標に対する進捗割合は、令和3(2021)年度末時点で71.8%となっています(図表4-1-3)。

図表4-1-3 原子力被災12市町村の営農再開の状況

| | 令和3 (2021) 年度実績 | 令和7 (2025) 年度目標 | 進捗割合 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-------|
| 原子力被災12市町村 の営農再開農地面積 | 7,370ha | 10,264ha | 71.8% |

資料：農林水産省作成

注：1) 進捗割合＝令和3(2021)年度実績÷令和7(2025)年度目標×100

2) 令和3(2021)年度末時点の数値

(農地整備の実施済み面積は1,845haに拡大)

原子力被災12市町村の農地については、営農休止面積1万7,298haのうち、営農再開のための整備が実施又は検討されている農地の面積は4,455haとなっています。このうち、令和3(2021)年度末時点で1,845haの農地整備が完了しました(図表4-1-4)。

図表4-1-4 原子力被災12市町村における営農休止農地の整備状況



資料：農林水産省作成

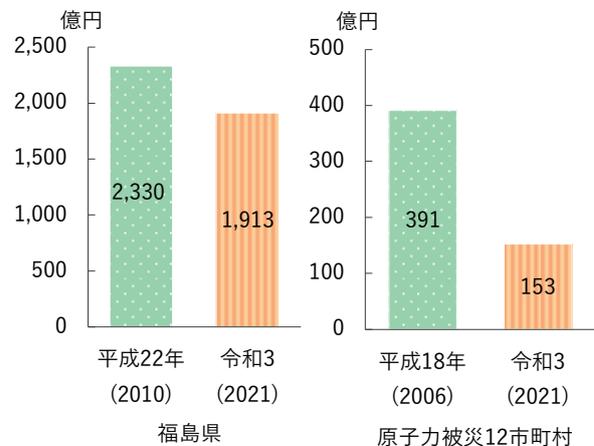
¹ 福島県の田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

² 栽培・飼養管理が可能な品目

(原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約4割)

福島県の農業産出額は、県全体では東日本大震災前の平成22(2010)年が2,330億円であったのに対し、令和3(2021)年が1,913億円と約8割まで回復しています。一方、原子力被災12市町村では、東日本大震災前の平成18(2006)年が391億円であったのに対し、令和3(2021)年が153億円と約4割にとどまっています(図表4-1-5)。

図表4-1-5 東日本大震災前と比較した原子力被災12市町村の農業産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「令和3年 市町村別農業産出額(推計)(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」を基に作成

(特定復興再生拠点区域において営農再開に向けた取組を推進)

原子力被災12市町村では、避難指示解除の時期や帰還状況(居住率)により、市町村の営農再開割合に差が出ており、特に帰還困難区域を有する市町村の営農再開が遅れています。

福島復興再生特別措置法においては、5年を目途に避難指示を解除し、住民の帰還を目指す「特定復興再生拠点区域」の復興・再生を推進することとしています。

また、令和4(2022)年4月に葛尾村、双葉町の同区域において生産されるホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー等の野菜の出荷制限・摂取制限が解除されたほか、大熊町では出荷制限・摂取制限の解除に向けて試験栽培が実施されるなど、営農再開に向けた取組が進められています。

(営農再開に向け、地域外も含めた担い手の確保等が課題)

農林水産省は、福島相双復興官民合同チームの営農再開グループに参加し、平成29(2017)年4月から令和3(2021)年12月にかけて、原子力被災12市町村の農業者を対象として営農再開意向に関する聞き取りを実施しました。その結果、「営農再開済み」が約4割、「営農再開の意向あり」が約1割、「再開の意向なし」が約4割、「再開意向未定」が約1割となりました。また、「再開の意向なし」又は「再開意向未定」である農業者のうち、「農地の出し手となる意向あり」と回答した農業者は約7割に上ることから、地域外も含めた担い手の確保や担い手とのマッチングが課題となっています。

(生産と加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地を創出)

農林水産省では、令和3(2021)年から、国産需要の高い加工・業務用野菜等について、市町村を越えて広域的に、生産・加工等が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設整備等の支援を行っています。

令和3(2021)年度に、農業者団体、原子力被災12市町村等で構成する福島県高付加価値産地協議会が設立され、産地の創出に向けた具体的な行動計画を策定・公表しています。令和4(2022)年度においては、かんしょの産地化に向けた高品質苗の供給施設が完成したほか、パックご飯等の加工施設の整備を始めとした産地化に向けた取組が進められています。



かんしょの高品質苗の供給施設

(事例) 福島再生加速化交付金を活用し、ワイン醸造施設を整備(福島県)

福島県^{かわうちむら}川内村では、新たな農業への挑戦として、村内で収穫するぶどうを原料としたワイン生産の取組を推進しています。

同村では、平成29(2017)年に「かわうちワイン株式会社」を設立するとともに、ワイン醸造用ぶどうの栽培圃場^{ほしゅう}を整備し、令和4(2022)年には、約4haの圃場で、シャルドネ、メルロー等、約13,500本のワイン醸造用ぶどうの栽培が行われています。

また、同村では、令和3(2021)年度に福島再生加速化交付金を活用し、醸造施設「かわうちワイナリー」の整備を行いました。同施設では、令和3(2021)年9月から醸造が開始され、香り高く仕上がったワインは令和4(2022)年3月から販売が行われています。

今後は、ワインを核として村内事業者とともに、地域資源や地場産品等とのコラボレーションにより、地域経済の活性化を図ることを目指しています。



収穫を迎えるシャルドネ

資料：福島県川内村

(放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は減少傾向で推移)

消費者庁が令和5(2023)年3月に公表した調査によると、放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は5.8%となり、調査開始以来最低の水準となりました(図表4-1-6)。

風評等が今なお残っていることを踏まえ、復興庁やその他関係府省は、平成29(2017)年12月に策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく取組のフォローアップとして、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の三つを柱とする情報発信を実施し、風評の払拭に取り組んでいます。

また、福島県の農林水産業の復興に向けて、福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、GAP¹認証等の取得、放射性物質の検査、国内外の販売促進等、生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援を行っています。

さらに、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、消費者、生産者等の団体や食品事業者等、多様な関係者の協力を得て被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的な利用を進めており、引き続き被災地産食品の販売促進等の取組を推進することとしています。



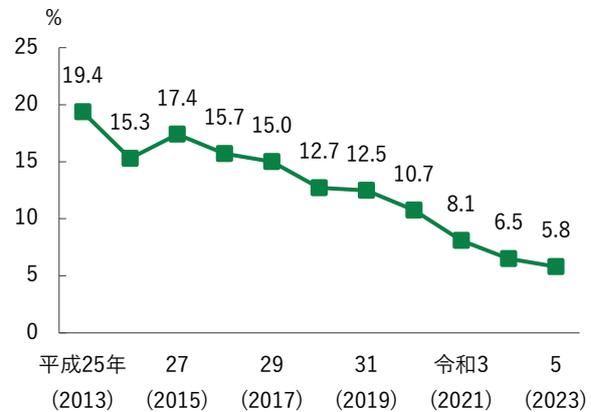
第4回食べて応援しよう！in仙台



食べて応援しよう！

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/>

図表4-1-6 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合



資料：消費者庁「風評に関する消費者意識の実態調査」(令和5(2023)年3月公表)を基に農林水産省作成

- 注：1) 各年3月(令和3(2021)年は2月)に公表された結果の数値
2) 被災地域(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)及び被災県産農林水産物の主要仕向先県等(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県)に居住する20～60歳代の男女5,176人を対象としたインターネット調査
3) 食品の生産地を気にする理由として「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した者に対して行った「食品を買うことをためらう産地(複数回答)」の質問への回答として「福島県」を選択した者の、全回答者5,176人に対する割合

(東京電力ホールディングスによる農林漁業者等への損害賠償支払累計額は9,996億円)

原子力損害の賠償に関する法律の規定により、東電福島第一原発の事故の損害賠償責任は東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力ホールディングス」という。)が負っています。

東京電力ホールディングスによるこれまでの農林漁業者等への損害賠償支払累計額は、令和5(2023)年3月末時点で9,996億円となっています²。

¹ 用語の解説(2)及び第2章第7節を参照

² 農林漁業者等の請求・支払状況について、関係団体等からの聞き取りから把握できたもの

第2節 大規模自然災害からの復旧・復興

我が国は自然災害が発生しやすい環境下にあることから、災害の発生・拡大の防止を図るとともに、被災した場合においても、適切かつ速やかな復旧・復興を進め、被災した農業者が早期に営農を再開できるよう支援することが重要です。

本節では、近年の大規模自然災害による被害の発生状況や災害からの復旧・復興に向けた取組について紹介します。

(1) 近年の大規模自然災害からの復旧・復興の状況

(近年は地震や大雨等による被害が継続的に発生)

平成28(2016)年に熊本地震、平成30(2018)年に北海道胆振東部地震^{いぶりとうぶ}が発生し、令和元(2019)年には台風が立て続けに本州に上陸するなど、近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生しています。我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生しており、特に平成28(2016)年や平成30(2018)年、令和元(2019)年の自然災害による農林水産関係の被害額は、過去10年で最大級となりました(図表4-2-1)。

図表4-2-1 過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：令和4(2022)年の被害額は、令和5(2023)年3月末時点の数値

(令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等からの復旧・復興を推進)

令和元年東日本台風等で被災した農地・農業用施設については、順次復旧工事が進み、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる8,147件のうち約9割の7,712件で復旧が完了しました。

令和2年7月豪雨により被災した東北・東海・九州地方等の農地・農業用施設については、順次復旧工事が進み、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる8,921件のうち約9割の7,646件で復旧が完了しました。また、被災した農業用機械や農業用ハウスについては復旧が全て完了しました。

「令和3年7月1日からの大雨」、「令和3年8月の大雨」により被災した農地・農業用施設については、令和5(2023)年3月末時点で、災害復旧事業の対象となる7,276件のうち約7割

の5,134件で復旧が完了しました(図表4-2-2)。農林水産省は、引き続き、関係する都道府県や市町村と連携し、工事の発注方法に関する技術的支援等を行い、早期復旧を目指しています。

図表4-2-2 令和3(2021)年度の自然災害からの復旧状況



農業用施設の被災状況



復旧完了

「令和3年7月1日からの大雨」による被災からの復旧(鹿児島県)



農地の被災状況



復旧完了

「令和3年8月の大雨」による被災からの復旧(佐賀県)

資料：農林水産省作成

(事例) 若手農業者が中心となり西日本豪雨災害からの復興を推進(愛媛県)

愛媛県^{うわじまし}宇和島市では、平成30(2018)年7月に発生した西日本豪雨により樹園地が崩落するなどの甚大な被害を受けました。こうした事態を受け、同市の吉田町^{よしだちょう}玉津地区^{たまつ}では、若手農業者が中心となって株式会社^{たまつかんまつくらぶ}玉津柑橘倶楽部を設立しました。

同社は、生産したみかんを農協に出荷する一方、自らが販売するみかんやジュースの原料は全て農協から購入しています。利益の追求ではなく、販売利益を玉津地区やみかん産業に還元していく理念の下に活動しています。

また、同社は、被災からの復興への助力となることや、産地力の底上げを図ることを目標として、高齢農家等の農作業の請負や農作業アルバイトの確保のほか、Iターン等の就農希望者の受入れ、被災園地での未収益期間短縮のための大苗木、農業引退者からの園地の引受け、荒廃農地*の成園化に向けた管理、先進技術等の導入等の取組を進めており、50年、100年先まで元気な産地を残していくことを目指し、活動を展開しています。



みかんの収穫作業の様子

資料：株式会社玉津柑橘倶楽部

* 用語の解説(1)を参照

(2) 令和4(2022)年度における自然災害からの復旧

(令和4(2022)年は2,401億円の被害が発生)

令和4(2022)年においては、「令和4年福島県沖を震源とする地震」や「令和4年7月14日からの大雨」、「令和4年8月3日からの大雨」、「令和4年台風第14号・第15号」等により、広範囲で河川の氾濫等による被害が発生し、これらの災害による農林水産関係の被害額は2,079億円となりました(図表4-2-3、図表4-2-4)。

このほか、^{とうひょう}降雹、大雨等による被害が発生したことから、令和4(2022)年に発生した主な自然災害による農林水産関係の被害額は2,401億円となりました。

図表4-2-3 令和4(2022)年の主な自然災害による農林水産関係の被害額

(単位：億円)

| | 農業関係 | | | 林野関係 | 水産関係 | 合計 |
|------------------|-------|------------|-------|-------|------|-------|
| | 農作物等 | 農地・農業用施設関係 | | | | |
| 令和4年福島県沖を震源とする地震 | 83.2 | 41.7 | 41.5 | 9.9 | 50.8 | 143.9 |
| 令和4年7月14日からの大雨 | 138.9 | 51.8 | 87.1 | 44.7 | 0.3 | 183.9 |
| 令和4年8月3日からの大雨 | 633.4 | 145.1 | 488.3 | 360.9 | 4.3 | 998.6 |
| 令和4年台風第14号 | 309.9 | 102.2 | 207.7 | 245.3 | 46.3 | 601.6 |
| 令和4年台風第15号 | 79.8 | 14.6 | 65.2 | 66.5 | 4.5 | 150.7 |

資料：農林水産省作成

注：令和5(2023)年3月末時点の数値

図表4-2-4 令和4(2022)年の主な自然災害による農林水産関係の被害状況

| | 時期 | 地域 | 主な特徴と被害 |
|------------------|----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年福島県沖を震源とする地震 | 3月16日 | 東北地方 | 福島県沖を震源として、宮城県と福島県で最大震度6強を観測した地震 農地・農業用施設における水路の破損、漁港施設における護岸や物揚場等の破損の被害が発生 |
| 令和4年7月14日からの大雨 | 7月14～20日 | 東北地方、九州地方等の全国各地 | 日本付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れ、農作物の冠水の被害が発生 |
| 令和4年8月3日からの大雨 | 8月3～22日 | 東北地方、北陸地方等の全国各地 | 日本海から東北地方・北陸地方にのびる前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北海道や東北地方、北陸地方を中心に大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れ、農作物の冠水の被害が発生 |
| 令和4年台風第14号・第15号 | 9月17～24日 | 九州地方、東海地方等の全国各地 | 台風14号が鹿児島県に上陸し、九州地方から北日本の広い範囲で暴風雨となった後、台風15号が東海地方に接近し、東日本の太平洋側を中心に大雨 農地・農業用施設における土砂流入や法面崩れ、林地や林道施設における山腹崩壊や法面崩れの被害が発生 |

資料：農林水産省作成



樹園地の冠水(青森県)
(令和4年8月3日からの大雨)



災害に関する情報(農林水産省)

URL : <https://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

(激甚災害の指定により負担を軽減)

令和4(2022)年に発生した災害については、「令和4年3月16日の地震による災害」や「令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害」、「令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」、「令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」が激甚災害に指定されました(図表4-2-5)。これにより、被災した地方公共団体等は財政面での不安なく、迅速に復旧・復興に取り組むことが可能になるとともに、農業関係では、農地・農業用施設の災害復旧事業について、地方公共団体、被災農業者等の負担軽減を図りました。

図表4-2-5 令和4(2022)年発生災害における激甚災害指定

| 災害の名称 | 発生日 | 激甚指定 | | 事前公表 | 閣議決定 | 公布・施行 |
|-----------------------------------|------------------|------|--------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| | | 区分 | 対象 | | | |
| 令和4年3月16日の地震による災害 | R4.3.16 | 早局 | 農地・農業用施設、林道(1町) | R4.4.8 (23日間) | R4.4.22 (37日間) | R4.4.27 (42日間) |
| | | 局激 | 農地・農業用施設、林道(1市) | — | R5.3.10 | R5.3.15 |
| 令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害 | R4.7.14～ 7.20 | 本激 | 湛水排除事業 | R4.8.5 (16日間) | R4.9.13 (55日間) | R4.9.16 (58日間) |
| | | 早局 | 農地・農業用施設、林道(1町1村) | | | |
| | | 局激 | 農地・農業用施設、林道(1市2町) | — | R5.3.10 | R5.3.15 |
| 令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害 | R4.8.1～ 8.22 | 本激 | 公共土木施設、農地・農業用施設、林道 | R4.8.23 (1日間) | R4.9.30 (39日間) | R4.10.5 (44日間) |
| | | | 農林水産業共同利用施設、湛水排除事業 | R4.9.2 (11日間) | | |
| 令和4年9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害 | R4.9.17～ 9.24 | 本激 | 公共土木施設、農地・農業用施設、林道、農林水産業共同利用施設 | R4.10.18 (24日間) | R4.10.28 (34日間) | R4.11.2 (39日間) |

資料：農林水産省作成

注：1) 「本激」は、対象区域を全国として指定するもの。「局激(局地激甚災害)」は、対象区域を市町村単位で指定するもの。「早局(早期局地激甚災害)」は、局激のうち査定見込額が明らかに指定基準を超えるもの

2) 本激と早局は災害発生後早期に指定。局激は通常年度末にまとめて指定



第3節 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え

自然災害が頻発化・激甚化する中、被害を最小化していくためには、農業水利施設¹等の防災・減災対策を講ずるとともに、災害への備えとして農業保険への加入や気候変動の影響への適応に向けた取組、食品の家庭備蓄の定着等を推進することが重要です。

本節では、防災・減災や国土強靱化、災害への備えに関する取組について紹介します。

(1) 防災・減災、国土強靱化対策の推進

(「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策を推進)

農林水産省は、平成26(2014)年に閣議決定した「国土強靱化基本計画」(平成30(2018)年変更)を踏まえ、農業水利施設の長寿命化、統廃合を含むため池の総合的な対策の推進等のハード面での対策と、ハザードマップの作成、地域住民への啓発活動等のソフト面での対策を組み合わせた防災・減災対策を推進しています。

(事例) ため池の防災工事により下流域の被害を防止(鳥取県)

鳥取県琴浦町の松谷第一ため池では、ため池の防災工事により下流域の被害の防止が図られています。

防災重点農業用ため池に指定されている松谷第一ため池は、漏水が確認されたほか、耐震性能が不足していたことにより、豪雨や地震の発生時に決壊する危険性があり、下流域の住宅に浸水被害が生じるおそれがありました。

このため、同県は、平成29(2017)年度から堤体の改修工事を開始し、平成30(2018)年度からは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用して、令和2(2020)年度に工事を完了しました。この結果、従前確認された漏水が解消されるとともに、耐震性が確保されました。また、24時間雨量331mmを記録した令和3(2021)年7月の豪雨時において、ため池に被害は生じませんでした。

防災工事の実施と併せて、同町では「ため池ハザードマップ」の作成による住民の防災意識の向上を図っており、これらの対策により、ため池下流域の農地や住宅の安全・安心が確保されるとともに、農業経営の安定化に資することが期待されています。



(対策前)



(対策後)



対策工事前後の防災重点農業用ため池

資料：鳥取県



ため池ハザードマップ

資料：鳥取県琴浦町

¹ 用語の解説(1)を参照

農業・農村分野では、令和2(2020)年に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、「流域治水対策(農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、海岸の整備)」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」、「卸売市場の防災・減災対策」、「園芸産地事業継続対策」等に取り組んでいます。

また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であることを踏まえ、5~10年の中長期を見据えた新たな国土強靱化基本計画について、関係省庁と連携し、令和5(2023)年度の改定に向けた検討を行っています。

このほか、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する措置を講ずる「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」(盛土規制法¹)が令和4(2022)年5月に公布されました。

(2) 災害への備え

(農業者自身が行う自然災害への備えとして農業保険等の加入を推進)

自然災害等の農業経営のリスクに備えるためには、農業者自身が農業用ハウスの保守管理、農業保険等の利用等に取り組むことが重要です。

台風、大雪等により園芸施設の倒壊等の被害が多発化する傾向にある中、農林水産省では、農業用ハウスが自然災害等によって受ける損失を補償する園芸施設共済に加え、収量減少や価格低下等、農業者の経営努力で避けられない収入減少を幅広く補償する収入保険²への加入促進を重点的に行うなど、農業者自身が災害への備えを行うよう取り組んでいます。令和3(2021)年度の園芸施設共済の加入率は、前年度に比べ4.3ポイント増加し69.9%となりました。

(農業版BCPの普及を推進)

農業版BCP³は、インフラや経営資源等について、被害を事前に想定し、被災後の早期復旧・事業再開に向けた計画を定めるものであり、農業者自身に経験として既に備わっていることも含め、「見える化」することで、自然災害に備えるためのものです。

農林水産省では、農業版BCPの普及に向け、パンフレットの配布やSNS等の各種媒体での周知のほか、事業の採択時に農業版BCPに取り組む場合にポイントを加算する措置の新設、農業版BCP作成者の事例集の作成・公表等を行っています。

¹ 正式名称は「宅地造成及び特定盛土等規制法」

² 第2章第5節を参照

³ Business Continuity Planの略で、災害等のリスクが発生したときに重要業務が中断しないための計画のこと

(事例) 農業版BCPを作成し、防災意識の向上や経営課題の解決を推進(埼玉県)

埼玉県東松山市の有限会社金井塚園芸^{ひがしまつやまし かないづかえんげい}では、大雪による被害に遭遇したことを契機に、農業版BCPの作成に取り組み、防災意識の向上や日頃からの経営改善に活用しています。

同社では、ポットの^{しゅっこんそう}宿根草を中心に、年間約500品種のガーデニング用花苗を約1ha(ハウス20棟)の規模で栽培しています。

同社では、大雪や台風で被害を受けた際に、限られた人員・時間・資金を活用して、いかに素早く業務を継続・再開するか、また、不足している資源をいかに短時間で調達するかといった課題に直面し、対応に苦慮した経験がありました。

このため、同社では、令和3(2021)年に農業版BCPを策定し、緊急時においても限られた経営資源の中で状況に応じて柔軟に判断しながら行動できるよう、緊急時への備えを充実させるとともに、危険箇所の特定や整理整頓の徹底等、経営課題の解決にもつなげる取組を進めています。

代表取締役の金井塚良行^{かないづかよしゆき}さんは「農業版BCPの作成により、被災して追い込まれる前に落ち着いた状況で災害に備えることができ、災害が発生しても経営品目の変更等により、上手く立ち回れる自信ができました。」とその効果を強調しています。



農業版BCPを活用する農業経営者

資料：有限会社金井塚園芸

(気候変動の適応策について、新たな適応技術の開発・導入を推進)

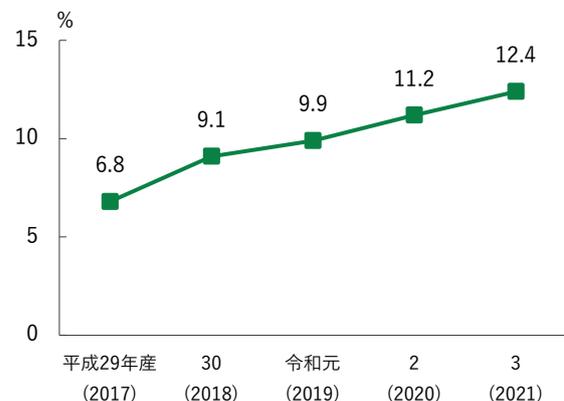
農業生産は、一般に気候変動の影響を受けやすく、各品目で生育障害や品質低下等、気候変動によると考えられる影響が見られています。

このため、農林水産省では、温暖化による影響等のモニタリングを行い、地球温暖化影響調査レポートとして取りまとめるとともに、適応策¹に関する情報の発信を行っています。

また、我が国においては、高温等の影響を回避・軽減する適応技術や高温耐性品種等の導入等、適応策の生産現場への普及指導や新たな適応技術の導入実証等の取組が行われています。

令和4(2022)年9月に公表した調査によると、水稻では、高温耐性品種の作付割合が年々増加しており、令和3(2021)年産は12.4%となっています(図表4-3-1)。今後とも、「農林水産省気候変動適応計画」に基づき、気候変動に適応する生産安定技術・品種の開発・普及等を推進する取組を進めていくこととしています。

図表4-3-1 水稻作付面積に対する高温耐性品種の割合



資料：農林水産省「令和3年地球温暖化影響調査レポート」(令和4(2022)年9月公表)

注：高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種

¹ 第2章第10節を参照

（「食品の備蓄は行っていない」との回答が約4割）

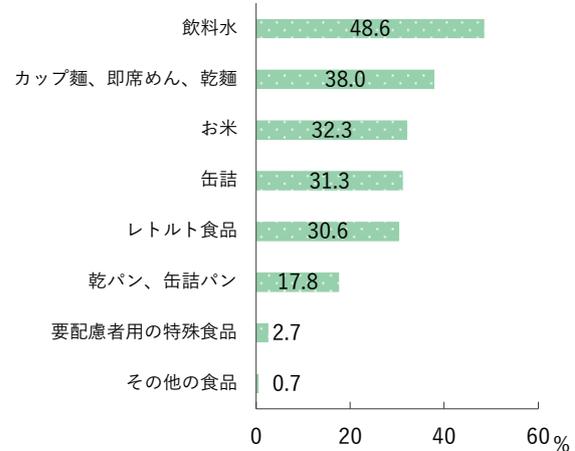
今後起こり得る災害への備えとして、国民一人一人が、日頃から食料や飲料水等を備蓄しておくことが重要です。

令和5(2023)年3月に公表した調査によると、家庭で何かしらの食品の備蓄を行っている人の割合は63.0%、「食品の備蓄は行っていない」と回答した人の割合は37.1%となりました。また、備蓄している食品の種類は、「飲料水」が約5割で最も多く、次いで「カップ麺、即席めん、乾麺」、「お米(精米、無洗米、パックご飯など)」、「缶詰」、「レトルト食品」の順となっています(図表4-3-2)。

大規模な自然災害等の発生に備え、家庭における備蓄量は、最低3日分から1週間分の食品を人数分備蓄しておくことが望ましいとされています。

このため、農林水産省では、「災害時に備えた食品ストックガイド」やWebサイト「家庭備蓄ポータル」等による周知を行うとともに、食品の家庭備蓄の定着に向けて、企業や地方公共団体、教育機関等と連携しながら、ローリングストック等による日頃からの家庭備蓄の重要性とともに、乳幼児や高齢者、食物アレルギー等への配慮の必要性に関する普及啓発を行っています。また、一人暮らしの人が家庭備蓄に取り組むための、単身者向け「災害時にそなえる食品ストックガイド」を令和4(2022)年4月に公表しました。

図表4-3-2 家庭で備蓄している食品



資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」(令和5(2023)年3月公表)

- 注：1) 全国の15～74歳の男女を対象として実施したインターネット調査(回答総数は4千)
- 2) 図表中に記載の選択肢から備蓄している食品として当てはまるものを選択(複数回答)。「食品の備蓄は行っていない」と回答した人も含めた全回答者に対する割合
- 3) 「お米」は精米、無洗米、パックご飯など、「要配慮者用の特殊食品」は乳幼児用のミルク・食品、高齢者向け食品、アレルギー対応食品など



家庭備蓄ポータル

URL : <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/index.html>

(コラム) 約4割の人が備蓄食品の「ローリングストック」を実践

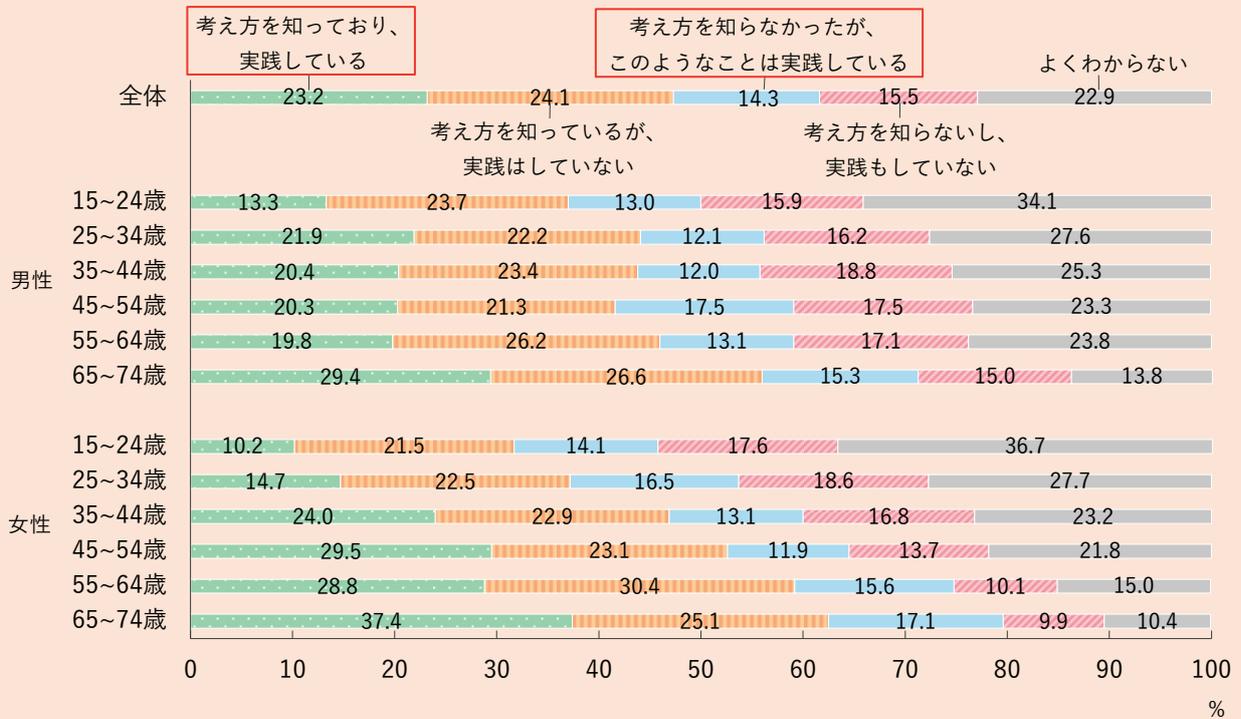
ローリングストックは、ふだんから食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭に備蓄されている状態を保つ方法です。

令和5(2023)年3月に公表した調査によると、ローリングストックの認知・実施状況について、「考え方を知っており、実践している」と回答した人は約2割となっており、「考え方を知らなかったが、このようなことは実践している」と回答した人と合わせると、約4割が実践している状況です。

また、年齢階層別に見ると、男性は大きな差は見られませんが、女性は年齢階層が上がるともに「考え方を知っており、実践している」の割合が高まり、65～74歳で最も高くなっています。

備蓄食品としては、災害時のみ使用する災害食だけでなく、日常で使用し、災害時にも使えるものをローリングストックとしてバランス良く備えておくことが重要です。食品の家庭備蓄を非日常のものとするのではなく、日常の一部としてふだんから無理なく取り入れていくことが、備蓄の継続につながります。

ローリングストックの認知・実施状況



資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」（令和5(2023)年3月公表）

注：1) 全国の15～74歳の男女を対象として実施したインターネット調査

2) 「ローリングストックについての説明文を読み、このような考え方を知っていたか」の質問への回答結果(回答総数は4千)